

# 対立と協調で AI 覇権獲得をめざす 米国・中国・EU と産業界へのインパクト

SI-PI 推進室 主管研究員 高崎 正有  
研究第二部 経営グループ 主任研究員 安田 大輔

2010年代のディープラーニングによる機械学習技術の発展により、人工知能（AI）の技術水準は飛躍的に向上し、さまざまな製品・サービスにAIが組み込まれるようになった。他方、マスコミなどでAIによる差別・誤作動もたびたび取り沙汰されるなど、課題も指摘されている。市民生活、社会・産業システムがAIへの依存を強める中、各国・地域政府は2010年代半ばよりAIの適切な開発・利用を担保する仕組み、いわゆるAIルールを検討し始めた。さらにここ数年で、AIに関するOECD原則やG20 AI原則など、国際協調を通じて、各国個別で検討が進んできたAIルールを収斂させる動きも見られる。

このような中、各国・地域政府は、AI開発・利用時に求められる説明責任、透明性、安全性、プライバシー保護など、各国・地域間で相違点を見だしにくい、社会・倫理原則の分野でのコンセンサス形成を進める一方、水面下では、AI開発・利用を自らの産業競争力強化、国家安全保障の要所と見なし、それぞれに有利となる観点をAIルールに盛り込むなど、AI

覇権獲得をめざす競争を繰り返している。

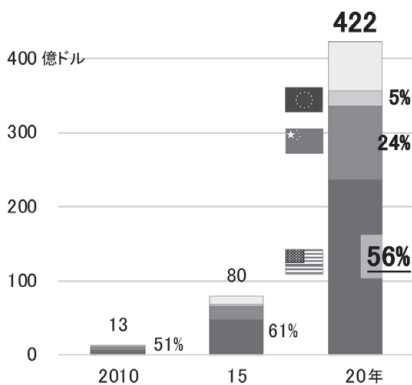
本稿では、AIの開発・利用を巡り、国際的な対立と協調の両方の観点で、各国・地域でのAIルール形成検討の状況と、企業の対応動向について論じる。

## 1. AI 開発競争を繰り返す 米国・中国・EU

### 1.1 AI 開発資源の獲得は米先行、中猛追、EU 後塵

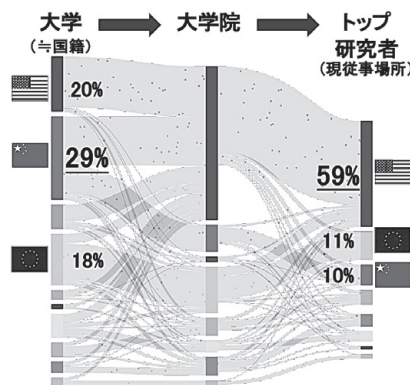
プーチン・ロシア大統領の「AI分野で主導権を握る者が世界の支配者になる」との発言<sup>1</sup>に表されるように、各国・地域において、産業・社会・軍事などさまざまな側面で重要な役割を果たすAIの開発競争が急速に進展している。特に、AI開発に必要な資金、人材、ナレッジの獲得を巡り、米国・中国・EUの三極はしのぎを削っている。AI開発に向けられる資金の観点では、世界の民間投資額の過半を米国が占め、AIの基礎・応用開発をリードしてきた【図1-a】。人

<sup>1</sup> 2017年9月、新学期の学生を対象として行った講演会での発言



資料：スタンフォード大学  
「Artificial Intelligence Index Report  
2019」「同 2021」

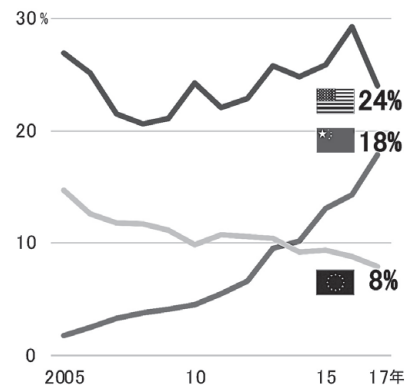
図 1-a AI 民間投資額



資料：マルコポーロ（ポールソン研究所  
シンクタンク部門）

「The Global AI Talent Tracker」

図 1-b AI 研究者のキャリアパス



資料：OECD Patent Statistics

注：五大特許庁へのAI関連特許出願件数に  
占める3カ国・地域からの出願割合

図 1-c AI 関連特許件数

材の観点では、世界トップクラスの AI 研究者<sup>2</sup>の約 6 割が現在米国で仕事に従事している一方、その出自をたどると約 3 割が中国出身者である。目下、中国政府は海外で従事するこれら自国出身の AI 研究者の国内回帰を進めている【図 1-b】。ナレッジの観点では、世界の AI 関連特許件数の推移を見ると、「先行する米国」と「猛追する中国」、そして資金・人材面では一定の地位を占めるにもかかわらず「後れを取る EU」、という三極の現在の姿が見える【図 1-c】。

## 1.2 三極間 AI 覇権争いにおける競争戦略

### 【米国】重要技術の対中優位性を維持

2019 年 2 月にトランプ政権が発表した「American AI イニシアチブ」は、世界の AI リーダーとしての地位を今後も維持すべく、GAFAM<sup>3</sup>など AI テック企業がイノベーションを最大限発揮できるよう環境を整備すると宣言した。さらに 2021 年 3 月にバイデン政権下で公表された国家 AI 安全保障会議 (NSCAI) の最終報告書では、10 年以内に中国が米国の地位を凌駕するとの危機感を示し、重要技術の輸出・投資規制の導入、民主主義同盟による国際秩序の構築、海外研究者・機関との開発交流の制限など、中国を念頭に置いた技術流出防止策を提言した。

米国は、アルゴリズムや AI チップなどのハードウェアを支える重要技術で、中国が優位な地位に立たないよう、国家安全保障の観点から同盟国と連携しつつ、中国包囲網の形成を模索している。

### 【中国】豊富な人材を背景に国内外で社会実装を推進

2017 年 7 月に習近平政権が発表した「新一代人工智能発展計画 (次世代 AI 発展計画)」は、2030 年までに 10 兆元 (約 170 兆円) 規模の AI 産業を確立し、米国を抜いて世界の AI イノベーションセンターになると宣言した。具体的には、政府が重点分野を定め、BAT<sup>4</sup>などそれぞれの分野を主導する AI テック企業を指定し、開発を支援<sup>5</sup>するとともに、国内データ・アルゴリズム

を規制で保護し、AI 製品・サービスの迅速かつ大規模な社会実装と、デジタルシルクロードを通じた海外展開とを進めている。これらをリードしているのが、海外から回帰した高度 AI 人材である<sup>6</sup>。

中国は、先端半導体などの輸出・投資規制で締め付ける米国に対峙するため、国内の豊富な人材を背景に、AI を第 14 次 5 年計画の重点技術の筆頭と位置付け、東南アジア、アフリカ、中欧・東欧などデジタルシルクロード沿線国での社会実装を進めつつ、「AI 経済圏」の確立をめざしている。

### 【EU】データを重視した欧州発独自ルールの形成

米国 GAFAM や中国 BAT など他国の AI テック企業に域内データや市場を支配・搾取され続ける「デジタル植民地化」を懸念する EU は、第三の道として、人権やプライバシー保護を重視する欧州的価値観を実現するための欧州発独自ルールの確立をめざす。具体的には、かねて取り組んできた一連のデータ関連法 (EU 一般データ保護規則 (GDPR)、データガバナンス法、データ法など) に基づく個人・産業データの域外移転ルールや、欧州統一のクラウドデータ基盤・共通データスペース構築で産業データを囲い込み、AI 開発・実装面での域内連携を推進している。そして 2021 年 4 月には世界に先駆けて欧州 AI 規則案を公表した (3 章で後述)。

これら一連の取り組みは、EU が自らの競争力の源泉と位置付けているデータを重視した欧州発独自ルールを設けることで、欧州域外にも影響力を行使するブリュッセル効果を狙っていると考えられる。そして、競争相手である米国や中国とも欧州的価値観の共有を前提に対話・連携の余地を残しておくことで、域内 AI テック企業の産業競争力確保に寄与することを意図していると考えられる。

## 2. 水面上で協調、水面下で対立する AI ルール

2010 年代に入り、AI が飛躍的進歩を遂げ、市民生活、社会・産業システムに急速かつ広範に浸透していく一方で、度重なる AI アルゴリズムの暴走や、AI

<sup>2</sup> AI 分野の有力な国際学会である NeurIPS (Neural Information Processing Systems) 2019 年年度大会でアクセプトされた論文 1,428 件からランダムサンプリングした著者 675 人の現所属機関と、それぞれの出身大学・大学院を調査

<sup>3</sup> Google、Apple、Facebook、Amazon、Microsoft の 5 社の総称

<sup>4</sup> Baidu、Alibaba、Tencent の 3 社の総称

<sup>5</sup> 政府が重点 4 分野を定め、それぞれのリード企業を指定。自動運転 (Baidu)、スマートシティ (Alibaba)、医療 (Tencent)、音声認識 (iFLYTEK)

<sup>6</sup> 中国における次世代 AI 発展計画や高度 AI 人材の活用については、本誌掲載の別論文で周氏が論考している。

による人種差別、誤判別・作動事例が徐々に問題視されるようになってきた【図2】。またちょうどこの頃は、故スティーブン・ホーキング博士が「われわれが既に手にしている原始的なAIは人類に非常に有用であるが、完全なAIの開発は人類に終わりをもたらす可能性がある」と発言するなど、将来的にAIが人間の知能を上回ることによって管理・統制不能になるのではないかと、という不安が社会に広がった時期でもあった。

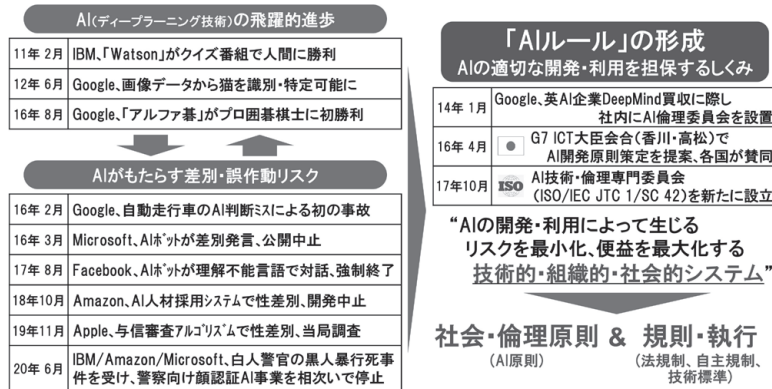
こうした時代背景の下、2010年代半ばより各国・地域、国際機関、企業は、人間がAIの適切な開発・利用を実現するための仕組みとしてAIルール<sup>7</sup>の検討に着手している。具体的には、AIの開発・利用で担保すべき基本的考え方を示した「社会・倫理原則 (principle)」と、その実現・実装のための法規制、

<sup>7</sup> 本稿では、AI原則の実践の在り方に関する検討会「我が国のAIガバナンスの在り方 ver.1.1」(2021年7月)などを参照、AIルールを「AIの開発・利用によって生じるリスクを最小化し、便益を最大化するための、技術的・組織的・社会的システム」と定義

自主規制、技術標準などの「規則・執行 (law and enforcement)」とで構成される【図3】。

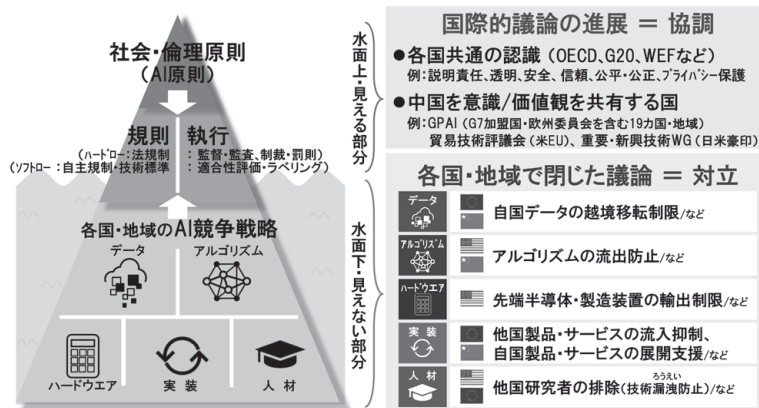
まず、AIの開発・利用で担保すべき「社会・倫理原則」については、国際的議論が進展し、AI原則としておおよそのコンセンサスが形成されている。例えば、2019年5月、OECD加盟36カ国とパートナー6カ国の計42カ国が「AIに関するOECD原則」に署名し、AIシステムを健全、安全、公正かつ信頼に足る形で構築していくことで合意した。さらに同年6月にはG20茨城つくば貿易・デジタル経済大臣会合で、人間中心 (Human-centered) の考えに基づいてAIの開発・活用を促進するとの閣僚声明が示され、「G20 AI原則」として採択された。

AI原則の実現・実装に向けた「規則・執行」の在り方についても、OECDや民主主義諸国を中心として国際的議論が進展しつつある。例えば、2020年6月にG7加盟国・欧州委員会を含む19カ国・地域が「AIに関するグローバル・パートナーシップ (GPAI)」を



資料：日立総研作成

図2 AIルール形成に至る経緯



資料：日立総研作成

図3 AIルール形成の全体像

設立し、責任ある AI 開発・利用に向けた国際ルールの検討を進めている。加えて、米 EU 間（貿易・技術評議会）や、日米豪印 4 カ国間（重要・新興技術ワーキンググループ）でも、AI に関する国際標準策定に向けた構想が持ち上がっている<sup>8</sup>。

このように、国際的議論の下で協調的に進みつつある AI ルールのコンセンサス形成に対し、その水面下では、AI 分野の主導権を握ろうとする米国・中国・EU が、自らの産業競争力強化、国家安全保障上有利となる観点を AI ルールに盛り込もうと画策している。

AI ルールを捉える際には、社会・倫理原則から演繹的に導かれるありうべき規範、という水面上の協調的側面に加えて、各国・地域が、AI の開発・実装・運用面の競争力確保の観点から、どこに、どのようなルール上のしかけを盛り込もうとしているのか、水面下の対立的側面にも着目すべきである。

### 3. 競争戦略上の意図から AI 開発・利用に関し 異なるルールを志向する各国・地域

各国・地域は、AI の適切な開発・利用の在り方に関する社会・倫理に関わる「AI 原則」をそれぞれ策定している。米国・中国・EU を比較すると、おおむね共通する概念を含んでおり、一定の収斂<sup>9</sup>が見られる。他方、それぞれの AI 原則には、①イノベーションを重視、企業の自主的ガバナンスに委ねたい米国、②自国の技術標準・仕様・周辺技術のデファクト化をめざしたい中国、③人権・プライバシー保護などの欧州的価値観を堅持したい EU と、各国・地域の競争戦略上の意図が、AI 原則上の表現から透けて見える【図 4 上段】。1 章で見てきた三極の AI 覇権争いの構図と合わせて整理すると、AI 原則と規則・執行のための

規制を含めた、それぞれの国・地域の AI ルールの志向は、以下のように整理される【図 4 下段】。

米国は、企業のイノベーションを重視し、民間主導による技術開発で要素技術の強化、事業拡大を図るため、AI 開発・利用への過度な規制による介入は避け、企業の自主裁量に基づくガバナンス強化を志向する。一方で、AI を国家安全保障に直結する重要技術の一つとし、自国の技術優位性を脅かす中国の躍進を強く懸念している。したがって、安全保障上重要な AI など要素技術の窃取・改変を防止するべく、輸出管理改革法（ECRA）や国防権限法で技術貿易・投資に関する新たな規制を設け、これらの要素技術の安易な海外移転や、海外との共同開発を通じた情報・技術漏洩を防ぐためのルールを強化している。今後、AI 技術開発で中国との接点のある（自国および同盟国）企業を対象に、詳細な説明責任や厳格な情報遮断、技術交流そのものの自制を促すなど、要素技術の開発面に焦点を当てた AI ルールが新たに策定される可能性がある。

中国は、政府先導・官民一体による社会実装の取り組みを通じ、豊富な人材を背景とする自国の AI 技術の自律性確立をめざす一方で、国内外企業に対し、AI 開発・実装プロセスの透明性確保、技術情報開示、そして必要に応じた政府介入を可能とする AI ルールを志向している。これは、政府にとって好ましくない AI の普及によ

	米国	中国	EU
<b>A 原則</b>	Guidance for Regulation of AI Applications (2020年1月)	次世代AIガバナンス原則 (2019年6月)	Ethics Guidelines for Trustworthy AI (2019年4月)
<b>目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民関与の確保</li> <li>過度な規制の制限</li> <li>信頼できるAIの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>AI発展-ガバナンスの運動</li> <li>AI安全-信頼の制御性確保</li> <li>経済-社会-生態の持続発展</li> <li>人類運命共同体の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合法性(適用法-規制尊重)</li> <li>倫理性(原則-価値観尊重)</li> <li>頑強性(社会環境-技術配慮)</li> </ul>
<b>内容</b>	<p>10原則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①信頼、②国民参加、③公正-情報品質、④リスク評価-管理、⑤効果と費用、⑥柔軟、⑦公平-差別禁止、⑧開示-透明、⑨安全、⑩連携機関協調</li> </ul>	<p>8原則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①調和-友好、②公平公正、③包括-共有、④プライバシー、⑤安全制御、⑥共同責任、⑦開放-協力<sup>10</sup>、⑧ガバナンス</li> </ul> <p>注: 国際対話-協力を展開、AIガバナンスの国際標準規格の形成を推進</p>	<p>7原則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①人間の活動と監視、②堅固-安全、③プライバシー保護-データのガバナンス、④透明、⑤多様-非差別公平、⑥社会-環境福祉、⑦説明責任</li> </ul>
<b>競争戦略上の意図</b>	<p>イノベーション重視・企業の自主的ガバナンス</p> <p>中国包囲網形成 国家安全保障上の技術優位性を維持</p>	<p>自国の技術標準・仕様・周辺技術のデファクト化</p> <p>AI経済圏確立 政府先導・官民一体の社会実装で米国を追い上げ</p>	<p>欧州的価値観の堅持(人権-プライバシー保護)</p> <p>産業競争力確保 欧州発独自ルールの確立</p>
<b>A ルール志向</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基本は企業の自主裁量</li> <li>●安全保障上重要な技術の対外貿易・投資・開発交流に関し、同盟国企業に説明責任・自制を促す</li> </ul> <p>7x24x365 ハード</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●政府当局による企業への情報・技術統制強化</li> <li>●自国優位分野の技術標準を幅広く実装、中国主導の標準・仕様への準拠を促す</li> </ul> <p>データ 人材</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高リスクAIの開発・利用制限、個人・産業データ保護</li> <li>●産業データ抱え込みを通じ競争未決分野(社会インフラ・産業システム領域)の主導権確保も</li> </ul> <p>データ 実装</p>
	<b>【開発】</b> 企業の自主裁量を前提に 自国技術窃取・改変防止	<b>【実装】</b> 政府当局による統制と 自国仕様への準拠	<b>【運用】</b> 域内市民・産業・社会の 権利保護

資料：各種資料を基に日立総研作成

図 4 各国・地域の AI ルール志向

<sup>8</sup> AI ルールを巡る国際的議論の最近動向については、本誌掲載の別論文で実積氏が、また、AI の学習・推論の際に不可欠なデータを巡るルール形成の最近動向については、同じく工藤氏が、それぞれ論考している。

<sup>9</sup> 世界経済フォーラムと PwC は、各国・地域の政府、公的機関、企業の 200 以上の「AI 原則」を分析し、九つの共通項を抽出。具体的には、①透明性 (explainability, transparency, provability)、②信頼・頑強性 (reliability, robustness, security)、③説明責任、④プライバシー保護 (data privacy)、⑤合法性 (lawfulness and compliance)、⑥有益性 (beneficial AI)、⑦人的統制 (human agency)、⑧安全性 (safety)、⑨公平・公正性 (fairness) が AI の中核的な社会・倫理原則と整理

る社会不安増大のリスクを抑制するための施策と考えられる。これまで中国はサイバーセキュリティ法や輸出管理法を通じ、自国データ・アルゴリズムの国外持ち出しを禁止するなど、従来からの政府当局による情報・技術統制を強化してきた。2021年8月には、国家安全保障と経済社会秩序を乱す恐れのあるAIアルゴリズムの管理規則の草案を公表し、向こう3年程度をかけて世論や社会行動に影響を及ぼしうるアルゴリズム<sup>10</sup>の実装・利用を統制する規則・執行体制を確立すると宣言した。その上で、顔認証・音声認識・自然言語処理など自国が優位な技術分野に関しては、デジタルシルクロード沿線国でのスマートシティ事業や、AIの安全管理に向けた国際対話・開発協力を通じて自国のAI製品・サービスの社会実装を積極的に推進している。これは、中国が考える「安全・安心」なAI技術を他国にも展開することにより、中国独自の技術のデファクトスタンダード獲得とベンダーロックインを実現し、結果的に各国・企業に対して中国主導の技術標準・技術仕様への準拠を求めるソフトロー的なアプローチによる対外戦略と考えられる。

EUは、AIの開発・実装面では米国・中国に後れを取っていることを認識しつつ、域内の市民・社会・産業の権利、プライバシー保護を重視した、よりユーザに近い運用面に焦点を当てたAIルール形成を志向している。具体的には、AIの開発・実装者に対して高リスクAIの開発・利用規制、透明性・信頼性に関わる説明責任を要請するAI規則案やデジタルサービス法案などがこれに該当する。とりわけ欧州委員会が2021年4月に公表したAI規則案は、欧州市民の基本的権利・安全を脅かす可能性のあるAI製品・サービスの欧州市場への参入を禁止、もしくは開発・利用段階での厳しい制約（適合性評価、データベース登録、情報開示など）を課すなど、AIを包括的に統制しようとするハードローとして、世界の関心を集めている<sup>11</sup>。

<sup>10</sup> 2021年8月27日付、中国サイバースペース管理局「互联网信息服务算法推荐管理规定・征求意见稿（インターネット情報サービスアルゴリズムの推奨管理規定・意見募集草案）」では明確に定義されていないが、同草案内では、検索順位、レコメンド（推奨）機能、レビュー欄、プッシュ表示などでのアルゴリズム操作について言及。その他、アルゴリズムに基づくレコメンド機能の設定可否をユーザ側に選択させることや、ユーザの依存性を高め高額課金・大量購入へと誘導するアルゴリズムの禁止なども規定

<sup>11</sup> EUのAI規則案の特徴と当該規則案が域内外産業界に与えるインパクトについては、本誌掲載の別論文で鶴飼氏が論考している。

これらは、EUが競争力の源泉と位置付ける個人・産業データを、産業や企業の枠を越えて安全に流通・活用する仕組みの構築を通じ、データとAIに焦点を当てた欧州デジタル単一市場の創設をめざすEUの基本戦略と軌を一にするもの<sup>12</sup>である。

このように、米国は開発面、中国は実装面、EUは運用面と、それぞれのフェーズでの統制を強めつつある。加えて、比例原則<sup>13</sup>にならぬ、それぞれの国・企業が重視する領域では、他に比べてより厳格なルールが志向される可能性がある。したがって、各国・地域が志向するAIルールは一つの形には収斂せず、短期的には異なる方向へと進むことが予想される<sup>14</sup>。

## 4. 対立と協調が共存する 各国・地域のAIルールに対応した グローバル事業展開

米国・中国・EUは、社会インフラ・産業システム事業の国際競争力に直結するAI・データ・5Gなどの各種デジタル資産の保全・強化を、国家安全保障と産業政策の観点から重視し、さまざまな対策を講じてきている。特に、デジタル資産の中でも技術の進捗が著しく、急速な市場成長が期待されるAIについて、各国・地域はルール形成を巡り国際的協調と対立とを繰り返している。複数の国・地域をまたいでAIの開発、実装、運用を行うグローバル企業は、今後ますます先鋭化するであろう各国・地域間のAI覇権獲得競争を見据えつつ、それぞれで異なる各国・地域のAIルールの特性に対応した、開発・実装・運用管理体制を構築していく必要がある。

例えば、開発面でのAIルールを強化する米国では、

<sup>12</sup> 欧州委員会は、フォン・デア・ライエン委員長就任後の2020年2月19日に、①欧州デジタル単一市場の構築をめざすデジタル基本戦略「欧州のデジタルな未来の形成」と、その具体的施策として、②欧州データ空間構築を目標とする「欧州データ戦略」と、③欧州が安全に利用できるAIの世界的リーダーになることをうたった「AI白書」とを同日発表しており、そこでデジタルサービス法やAI規則を策定する方針を提示

<sup>13</sup> 達成したい政策目的と、そのために取られる政策手段としての規制との間に均衡を求める考え方。例えば、マルグレーテ・ベステアール欧州委員会上級副委員長は、AI規則案の公表時、EUが志向するAIルールは「(AIを利用するEU市民や企業にとって潜在的な)リスクが高いほど、ルールを厳しくする(The higher the risk, the stricter the rule)」と説明

<sup>14</sup> AIルール形成を巡る各国・地域間協力・連携の可能性については、本誌掲載の別論文でRenda氏が論考している。

ソースコードなどの要素技術の海外移転や、海外との共同開発を通じた情報・技術漏洩に対する管理が重要になる。また、実装面を重視する中国では、AIを活用したシステム、製品・サービスに関わる開発・実装プロセスの透明性確保、技術情報開示への対応が重要になる。そして、運用面を重視するEUでは、ユーザー保護の観点から、利用するAIアルゴリズムの安全性に関して、稼働データや障害データを基にした説明責任を果たす必要がある。

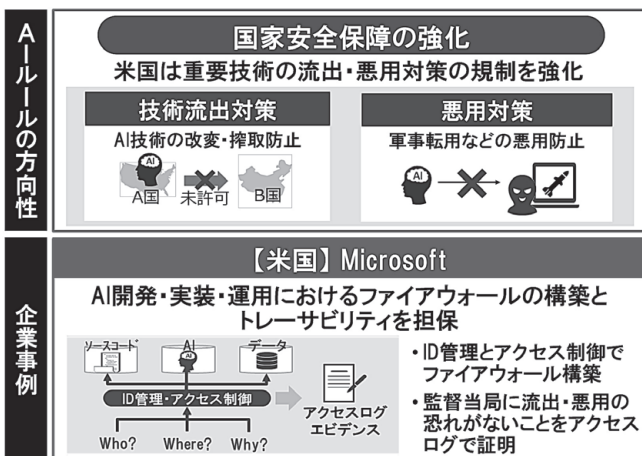
既に先進グローバル企業はAIの開発・実装・運用を行う国・地域ごとに、それぞれ要素技術やソースコード、学習・検証用データを適切に管理する体制を構築している。例えばMicrosoftは、米国の輸出管理改革法（ECRA）などへの対応を想定し、同社のAI技術開発において、製品・サービスを利用する取引先企業や、共同開発企業との間で、ソースコードなどの技術情報へのアクセスに関してファイアウォールを設定している。さらに、開発当事者ごとに、ID管理・アクセス制御を行い、ログを管理することで、要素技術の不正流出・改変、誤用の早期捕捉を実現すると同時に、政府当局への説明情報としての活用を可能にしている。このように、ファイアウォールの設定とアクセスログ管理によって、開発・実装・運用に関する事項のトレーサビリティを担保するデジタルトラスト基盤の整備を進め、AIのライフサイクル全体を通じて技術流出や悪用・誤用の恐れがないことを説明し、各国・地域のAIルールへの適合性を保証することが重要になる【図5】。

## 5. むすび

本稿では、AIの開発・利用を巡り、国際的な対立と協調の両方の観点から、米国・中国・EUが進めるAIルール形成の状況と、各国・地域のAIルールに対応した企業の対応動向について論じてきた。

個人データの取り扱いを巡り、EU・GDPRを契機として各国・地域が相次いでルール策定に乗り出し、結果的に越境データ流通ルールがモザイク化した経緯を踏まえると、先述の米国のECRA、中国のサイバーセキュリティ法、EUのAI規則案などを契機として、今後AIルール形成の各国・地域間競争が加速し、その方向性がさらに混沌化する可能性が高い。また、今後AIの活用が、製造業やヘルスケア、交通分野など推論・制御の瑕疵が重大な悪影響を及ぼしかねないミッションクリティカルな領域に進展していくことで、規制の対象範囲が拡大していく可能性もある。

AI事業をグローバルに展開する企業には、極めて流動性の高いAIルールの国際的動向を機敏かつ的確に捉えて事前にその影響と方向性を見極めた上で、市場のニーズと各国・地域政府の政策的ニーズの双方に合致したAI製品・サービスを開発・提供していく取り組みが今後一層求められる。



資料：Microsoft 公表資料などを基に日立総研作成  
図5 米国政府のAIルールの方向性とMicrosoft

### 執筆者紹介



高崎 正有 (たかさき まさみち)  
日立総合計画研究所 SI-PI 推進室  
主管研究員  
社会イノベーションに関する政策提言活動に従事。シンクタンク、総務省、国会議員政策担当秘書、政党政策スタッフを経て現職。最近の研究テーマはデジタル経済下の各国産業政策・競争政策動向。



安田 大輔 (やすだ だいすけ)  
日立総合計画研究所 研究第二部  
経営グループ 主任研究員  
デジタル政策・産業動向の調査・事業戦略の策定支援に従事。産業技術総合研究所、経済産業省、(独)フ라운ホーファー研究機構を経て現職。最近の研究テーマはAI、IoTを巡るルール形成の動向や企業動向。